

春日井民商だより

N 0.1319 2012. 4. 16
発行 春日井民主商工会
春日井市ことぶき町 183
Tel 81-1482・FAX81-9756

春日井民商第46回定期総会を5月25日(金)に開催します

4月6日、第9回常任理事会を開催して春日井民商第46回定期総会を下記の通り開催することにしました。総会は、役員・代議員・評議員で構成し、民商会員はどなたでも評議員として参加することができます。春日井民商の1年間の活動方針を決める大切な総会です。ひとりでも多くの会員の参加を呼びかけます。

とき 5月25日(金) 午後7時～

ところ グリーンパレス春日井 第1会議室

※開場・受付開始は6時半です。弁当を準備します

全商連総会・民商総会・県連総会を会員・商工新聞読者を増やして迎えましょう!

昨年の民商総会で「持続的拡大を追求し会員400・読者600を目標に前進をめざす」ことを決めました。残念ながら、会員では30名余、商工新聞読者では10部余足りません。民商総会めざして残りの拡大目標をやり遂げるために皆さんのご協力をお願いします。

この目標を達成すると民商総会に先立って開かれる、2年に一度の全商連総会(5月19日(土)～20日(日)・福岡市で開催)、総会後に開かれる県連総会も前進で迎えることができます。かさねて皆さんのご協力をお願いします。

4月21日(土)には「なんでも相談会」を開催

拡大推進委員会で「継続的にチラシのポスティングをしよう」「毎月、会外業者に向けて『なんでも相談会』を開こう」と話し合い、4月は各支部500枚のビラ配布と、4月21日の『なんでも相談会』開催を決めて取り組みをすすめています。『なんでも相談会』に知り合いの業者を誘って下さい。

このチラシを配っています。
ビラ撒きを手伝える人は連絡下さい。

一人で悩まず 春日井民商へ相談を!!

☆来年は確定申告書や決算書が自分で作成できるように記録(パソコン・手書き)の仕方を覚えたい!
●自分で記録していれば、経費状況をリアルタイムでつかみ、帳簿が経費の羅列帳になります。
●決算を申し込む際に経営計画が数字で明確に示すことができます。
●税務調査になっても自信をもって調査にのむことができます。

融資を申し込んだけど、断られて困った...
税金が払えきれずに、厳しい徴収に困った...
売り上げを伸ばしたいが、自分だけで考えてもなかなか...

商売の悩み、いろいろありますよね!民商は中小業者の組合です!地域経済の発展のためには中小業者の力が大切と、力を合わせて頑張っています。お気軽にお電話ください。

なんでも相談会やります!!

とき 4月21日(土)
①14:00～16:00
②19:00～21:00
ところ 春日井民主商工会事務所2F
出来るだけ事前にご連絡ください。

中小業者の営業とくらしを守る 〒468-0831 春日井市ことぶき町183
春日井民主商工会 TEL (0568) 81-1482
FAX (0568) 81-9756
E-mail kasugai@nissou.or.jp
http://kasugai.nissou.or.jp

4月7日、25名が参加して南支部が温泉ツアー

4月7日、昨年からの要望が多かった温泉ツアーを行いました。役員が連日集まって尾張温泉の営業課長にも来てもらい、桜の花の開花状況などを確認して日時を決定。役員で分担して参加のよびかけを行い25名の方に参加いただきました。食事のときには、民商の活動への協力に感謝するとともに、署名やこれからの総会などへの参加もお願いしました。帰りのバスの中で『満足しました』という声を聞いて支部の取り組みとして大成功だと思いました。



南支部支部長 岡庭

青年部主催で「日常的な会計処理なんでも相談会」行います!!

今年の確定申告を通して、特に若い方から、「だんなに毎月の試算表を出してもらいたいと言われているがどうしたらよいだらうか...」、「消費税の申告(本則課税)を自分で計算したい」、「1年間ためてから領収書なんかを整理すると本当に苦勞する...」、「将来的には法人にしたいと考えているので、今から自分で日常的に記帳ができるようにしていきたい」など、業者青年ならではの声がたくさん寄せられました。



そこで、定期的(4月・6月・8月・10月・12月の全5回の開催予定)に『日常的な会計処理なんでも相談会』を行い、個々のレベルに合わせて、お互い業者どうして話をしながら行っていきなりたいと思っています。

とき: 4月26日(木) 14:00～16:00と19:00～21:00

ばしょ: 民商事務所 どちらも同じ内容です可能な時間に参加下さい。年齢は問いません。

持ち物: 領収書、請求書、通帳、現金出納帳、パソコン など

《注意!》最近「駐車違反」の取り締まりが強化され事務所近辺も『危険』です。来所時に場所を確認ください。

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀